

令和3年度 第1回鹿屋市農業委員会臨時總會議事録

1 日 時：令和3年8月2日（月） 午後1時30分から午後2時34分

2 場 所：鹿屋市役所議会棟2階 全員協議会室

3 委 員

出	新原 晃憲	出	畠井 孝二	出	藏ヶ崎 俊光	出	上野 輝男
出	大園 和幸	出	西ノ原 敏男	出	郷原 實行	出	福元 康光
出	寺下 幸弘	出	田中 次男	出	堀之内 節子	出	木場 夏芳
出	中塩屋 均	出	田村 利秋	出	泊 義秋		
出	園田 誠	出	有村 隆	出	村山 みつ子		
出	倉田 雪男	出	榎原 辰夫	出	本田 淳子		

4 部外者出席 無

5 事務局職員

市 長	中西 茂	
局 長	西迫 博	
次長兼農地係長	下原 隆二	
振興係長	井手口 剛	
主 査	関口 実	
主 査	池畑 信幸	
主 査	下仮屋 重博	
主任主事	兒高 翔	
課 長	吉永 隆治	(輝北総合支所 産業建設課)
主 幹	梶原 宏行	(輝北総合支所)
課 長	宮地 智治	(申良総合支所 産業建設課)
主 査	鳥巢 良和	(申良総合支所)
課 長	岩元 洋一	(吾平総合支所 産業建設課)
主 査	下川路 茂	(吾平総合支所)

6 総会日程〔議事〕

- ・会長の互選について
- ・副会長の互選について
- ・議席の指定について
- ・会議録署名委員の指名について
- ・鹿屋市農業委員会運営委員会委員の選出について

7 議事経過 別紙のとおり

8 署名委員 新原 晃憲 委員 ・ 大園 和幸 委員

本日の会議顛末について、会長は職員をしてこの会議録を調製せしめ、委員と共に署名する。

鹿屋市農業委員会会長

鹿屋市農業委員

鹿屋市農業委員

令和3年度 第1回鹿屋市農業委員会臨時総会議事録

令和3年8月2日(月) 開会 午後1時30分 閉会 午後2時34分

鹿屋市役所議会棟2階 全員協議会室

局長 ご起立ください。ただいまから、鹿屋市農業委員会臨時総会を開会いたします。一同礼、着席してください。農業委員の任期満了による任命後の辞令交付式も無事終了しご苦労様でした。

それでは、開会にあたりまして、中西市長からごあいさつをいただきます。中西市長、よろしく願いいたします。

市長 ……あいさつ……

局長 ありがとうございます。市長はこの後、公務のために退席されます。ありがとうございました。これから、会場設営を行いますので、しばらくお待ちください。

それでは、臨時議長の指名ですが、地方自治法第107条に準じ、また、鹿屋市農業委員会規則第3条第2項に基づき、年長委員を臨時議長とすることとなっております。

出席委員中、仮議席番号17番畠井 孝二委員が最年長でございますので、畠井委員、臨時議長の職務をよろしく願いいたします。

臨時議長 ただいま、指名をいただきました畠井 孝二でございます。よろしく願いいたします。

局長 臨時議長に指名されました畠井委員は議長席へ移動の上、議事の進行をよろしく願いいたします。

臨時議長 それでは、鹿屋市農業委員会規則の規定に基づき、互選が終わるまでの間、臨時議長の職務を務めさせていただきます。よろしくお願ひします。ここで、議事に入る前に若干時間をいただきまして、事務局及び委員の自己紹介をしたいと思います。それでは、事務局よりお願ひします。

局長 事務局長の西迫です。それでは、事務局職員、総合支所職員の紹介をいたします。

(鹿屋市農業委員会臨時総会資料4頁にて職責、氏名等の紹介)

臨時議長 続きまして、委員の自己紹介を仮議席の1番から順にお願ひします。

(仮議席番号1番から各自、自己紹介)

臨時議長 これより、鹿屋市農業委員会臨時総会を開会しますが、出席委員は21名です。ここで、仮議席の指定を行います。ただいま、ご着席いただいているところが仮議席になります。次に、会長及び副会長の選出にあたり、互選管理人2人を選出することとなりますが、慣例により臨時議長一任ということによろしいですか。

「異議なし」

1期目の互選管理人は仮議席番号の1番、2番でしたので、2期目は、仮議席番号の3番の榎原委員と4番の大園委員をお願いします。

日程第1「会長の互選について」を議題といたします。鹿屋市農業委員会規則第3条第1項の規定により、会長及び副会長は、委員の互選により定めることとなっております。

また、会長、副会長の互選は、同規則第5条第1項の規定に基づき、「単記無記名投票」で行うとなっております。ただし、同規則第6条第1項の規定に基づき、出席した委員の中に異議がないときは、投票によらないで「指名推薦」の方法によることができることになっております。

なお、会長及び副会長の任期は、同規則第7条の規定に基づき委員の任期と同じく3年となっております。それでは、会長の互選に入りますが、その前に、会長へ立候補あるいは、会長を推薦される方はいらっしゃいませんか。

榎原委員 会長に木場委員を推薦したいと思います。

臨時議長 それではただいま榎原委員から、会長に木場委員1名の推薦の意見がありましたが、他にはございませんか。

「無し」

無いようですので、1名のみ指名推薦であります。なお、指名推薦により互選を行う場合には、出席委員全員の同意があれば、被指名人を当選人にするとなっております。

それでは、皆さんにお諮りします。

指名推薦によること、そして、木場委員を当選人とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。

「全員の挙手あり」

全員が被指名人を当選人とすることに賛成であります。よって、木場委員が会長に決定しました。会長に決定しました木場委員は、自席において、ごあいさつをお願いいたします。

木場委員「木場会長 自席よりあいさつ」

臨時議長 以上で、私の任務は終了いたしました。ご協力ありがとうございました。ここで、会長と交代いたします。ありがとうございました。

議長 ただいまから、鹿屋市農業委員会規則第15条の規定に基づき、私が、議長の職務を行いますので、ご協力よろしくお願い申し上げます。

日程第2、「副会長の互選について」を議題とします。互選の方法は、会長を互選としたときに説明したとおりでございます。それでは、お諮りいたしますが、「単記無記名投票」と「指名推薦」の二つの方法があります。

それでは、副会長の互選に入りますが、その前に、副会長へ立候補または、副会長を推薦される方はいらっしゃいませんか。

寺下委員 副会長に福元委員を推薦したいと思います。

議 長 それではただいま寺下委員から、副会長に福元委員 1 名の推薦の意見がありましたが、他にはございませんか。

「無し」

無いようですので、1 名のみ指名推薦であります。なお、指名推薦により互選を行う場合には、出席委員全員の同意があれば、被指名人を当選人にするとなっております。

それでは、皆さんにお諮りします。

指名推選によること、そして、福元委員を当選人とすることに、賛成の方は挙手をお願いします。

「全員の挙手あり」

全員が被指名人を当選人とすることに賛成ということですので、福元委員が副会長に決定しました。副会長に決定しました福元委員は、自席において、ごあいさつをお願いいたします。

福元委員「福元副会長 自席よりあいさつ」

議 長 次に、日程第 3「議席の指定について」を議題といたします。まず、事務局に提案理由の説明を求めます。

局 長 鹿屋市農業委員会規則第 16 条第 1 項の規定に基づき、委員の議席は、あらかじめクジで定めとなっております。また、慣例により会長は、「21 番」、副会長は「20 番」ということになっております。

議 長 それでは、慣例により、会長は 21 番、副会長は 20 番ということに、また、クジを引く順番については、仮議席番号の 1 番から順に引くことに、ご異議はございませんか。

「異議なし」

異議なしと認めます。会長は 21 番、副会長は 20 番に、また、クジを引く順番は、仮議席番号の 1 番から順に引くことに決定します。

それでは、点呼に応じて、仮議席 1 番から順にクジを引いていただきます。事務局長に、点呼を命じます。

局 長 「事務局長より、氏名を点呼、各委員がクジを引く。」

議 長 それでは、決定いたしました議席のとおり、ご着席ください。

(全委員 移動・着席)

次に、日程第4「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員として、1番新原委員と、2番大園委員を指名いたします。

続きまして、日程第5、「鹿屋市農業委員会運営委員会委員の選出について」を議題とします。まず、事務局に提案理由の説明を求めます。

局長 鹿屋市農業委員会運営委員会委員の選出でございます。鹿屋市農業委員会運営委員会設置要領第3条の規定に基づき、会長、副会長及び農業委員から選出された委員で構成しており、その内訳は、会長が各地区から各2名の8名を指名となっています。運営委員会は、総会に付する案件等で、緊急を要するものや各委員から審議依頼のあったもの、農地利用最適化推進委員候補者選考等を審議し、委員会の円滑な審議を推進するものです。今回、速やかに農業委員会活動を実施するため、農地利用最適化推進委員を委嘱したいので、農地利用最適化推進委員候補者選考委員会を本日の臨時総会終了後に開催する予定であることから、急遽ではありますが、各地区から2名を選出していただきたいところであります。

議長 ただいま、説明がありましたとおり、本日、運営委員会を開催することとし、ただいまから、各地区で協議をいただき、事務局への報告ということで、決定してよろしいですか。

「異議なし」

異議なしということですので、各地域で協議していただき、事務局への報告をお願いいたします。

(各地域にて協議)

局長 それでは、選出していただきました各地区の運営委員を報告します。鹿屋地区が寺下委員と中塩屋委員、串良地区が泊委員と村山委員、輝北地区が新原委員と上野委員、吾平地区が大園委員と堀之内委員の8名でございます。

議長 ただいま、報告したとおり、8名の方々が運営委員に選出されました。運営委員の方々は、本日の臨時総会后、第1回の運営委員会を開催しますので、出席方よろしく申し上げます。

最後に、その他に入りたいと思います。まず、委員の方々に8月10日の臨時総会の招集について、お諮りしたいと思います。事務局の説明をお願いします

局長 それでは、8月10日の第2回臨時総会について、説明いたします。農地利用最適化推進委員選考委員会を実施し、推進委員候補者を決定します。8月からは毎年農地利用状況調査もあり早めに推進委員を委嘱したいため、8月10日に第2回臨時総会を開催したいと考えています。また、8月10日の臨時総会終了後に全委員を対象に農業委員会の概要等に関する研修を開催したいと考えておりますので参加いただきたいと思います。本来なら、懇親会を開催しておりますが、新型コロナウイルス感染防止のため大勢での会食は行わない

ことといたします。

議 長 何か意見等ございませんか。なければ、8月10日の臨時総会を開催してよろしいですか。
「異議なし」

異議なしということですので、8月10日第2回臨時総会を開催することに決定しました。
なお、議案・時間等については、のちほど説明いたします。

議 長 その他について、委員の方々からは、何かありませんか。なければ、事務局のほうから何かありませんか。

次 長 それでは、お手元に配布してあります資料について説明いたします。まず、第2回臨時総会の開催について、開催日時は、8月10日（火曜日）午後1時30分から7階大会議室です。議案については、資料の10頁のとおりです。なお、当日は、臨時総会終了後、全委員を対象に農業委員会の概要や農地利用状況調査等に関する研修を開催したいと考えております。

次に、資料の5頁、6頁の総会・現地調査等日程表についてを見ていただきたいと思います。8月以降の総会、現地調査等の日程でございます。詳細については、8月10日に説明しますが、8月23日の総会に向けての現地調査について、お願いします。

次に、資料7頁の8月調査員割当表についてを説明します。8月10日の総会時に新しい調査割当表を配布しますが、8月の調査員を私の方で発表したいと思います。9月以降の割り当ては、運営委員会で協議後、8月10日の総会でお示しいたします。8月11日（水曜日）4・5条調査は新原委員、8月11日（水曜日）農振調査は大園委員、8月12日（木曜日）4・5条調査は寺下委員、8月12日（木曜日）3条調査は中塩屋委員、でお願いします。なお、調査日に都合が悪い方がいらっしゃいましたら、交代する委員を事務局までお知らせください。また、8月総会後に研修会を開催する予定です。

次に、8月10日臨時総会及び研修会終了後に、今年は全委員の作業服とポロシャツを新調することにしておりますので、全委員採寸をお願いいたします。また、農業委員会だよりに掲載する写真撮影をエレベーター前で行いますので、当日は全委員ノーネクタイの白シャツで出席をお願いします。

また、8月10日は各種委員の決定（年金推進委員、農業委員会だより作成委員）、職員の業務分担の説明、委員の当面の業務（利用状況調査、農家戸別訪問）、活動報告の記入方法等を審議・報告・研修する予定です。

なお、資料の8頁、担当区域については、3条調査や所有権移転協議の際に担当委員を決めておく必要があります。ここで、10分程度休憩をはさみますので、各地区で協議をいただ

き、後ほど事務局に報告をお願いします。

(地区ごとに協議)

次 長 ご報告いただいた区域の担当委員をお知らせします。

(鹿屋地区から紹介)

会 長 それでは再開します。先ほど説明のありました件について、何かありませんか。

「なし」

なければ、その他についても終了します。以上で、予定されました日程全部を終了いたしました。鹿屋市農業委員会臨時総会は、これをもって閉会いたします。

局 長 全員、ご起立ください。姿勢を正してください。

一同礼。

なお、運営委員会を 14 時 50 分から、開催しますので、運営委員の方々は、時間までに集合願います。